

2025年度 第1回企業倫理委員会 次第

日 時 : 2025年6月5日（木）15時00分～17時00分

場 所 : 中国電力株式会社 本社1号館12階 特別会議室

議事次第 :

内容	掲載資料	担当
委員長あいさつ	—	芦谷委員長
1. 一連の不適切事案に係る対応状況等について	P 3	コンプライアンス推進部門
2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について	P 4	
【 議 論 】		
3. 内部通報制度の運用状況について (2025年2月～2025年4月)	P 6	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		

以 上

2025年度 第1回企業倫理委員会 委員等一覧

委員長	芦 谷 茂	代表取締役会長
副委員長	小 西 秀 宣	弁護士
副委員長 (兼.幹事)	宮 本 伸 一	常務執行役員 (コンプライアンス推進部門長)
委 員	磯 村 定 夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
〃	松 浦 秀 子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
〃	中 川 賢 剛	代表取締役社長執行役員
〃	落 合 和 志	中国電力労働組合執行委員長
オブザーバー	藤 本 圭 子	取締役監査等委員
説明者	田 中 康 義	コンプライアンス推進部門部長 (コンプライアンス・企業再生プロジェクト)

1. 一連の不適切事案に係る対応状況等について

(1) 中国電力ネットワークが保有する新電力顧客情報の不正閲覧事案

本年5月9日、電力・ガス取引監視等委員会（以下、監視等委）によるモニタリングが行われ、昨年8月に終了した集中改善期間後の取り組みについて、「全社的取組」「委託先管理」「リスク評価」の項目別に、コンプライアンス推進部門（企業再生プロジェクト、リスク管理）、内部監査部門から事前提出資料に沿って説明を実施（後日、当社も含めた旧一般電気事業者各社の取りまとめ結果について、国の「制度設計・監視専門会合」の場において監視等委から報告される予定）。

引き続き適切に再発防止に取り組んでいく。

(2) 一連の不適切事案の根本原因を踏まえた対応方針に基づく施策等の取り組み状況および今後の進め方

【2024年度の取り組み】

6つの対応方針「役員・社員のあるべき姿の見直し」「教育・啓発」「組織・職位を超えた議論活性化」「社外の視点の採り入れ」「人事・組織施策」「リスク管理の強化」のもと、各主管箇所にて具体的な取り組みを実施。

エネルギーグループ企業行動憲章（以下「行動憲章」）の見直し後、役員メッセージの適時・適切な発信や役員事業所訪問およびコンプライアンス強調月間の意見交換テーマへの行動憲章の取り上げなどの浸透策等に取り組んできた。

【今後の進め方】

企业文化変革の推進に向けた諸施策を迅速かつ効果的に展開するため、本年6月に担当役員を設置するとともに、関係組織の長をメンバーとする「コーポレートカルチャー変革推進会議」を設ける。担当役員の関与と責任のもと、組織横断的な連携を促進する体制とともに、関係組織の実務担当者によるワーキンググループを設置する。

また、引き続き6つの対応方針のもと、各主管箇所において必要な取り組みを実施するが、これまでコンプライアンス推進部門（企業再生プロジェクト）が把握してきた各施策への取り組み状況について、今後は、各主管箇所において自律的に実施していく。

中長期的に取り組むべき企业文化の変革については、コーポレートカルチャー変革推進会議において着実に推進していく、企業再生プロジェクトは三線管理の2線としての役割に注力する。

(3) 一連の不適切事案の風化防止に向けた取り組み（4月）

一連の不適切事案の風化防止を目的に、販売事業本部において、「品質改善向上月間」を新たに設定。販売事業本部の所属員を対象に、本部長メッセージの伝達や風化防止・業務品質向上に関する取り組みを実施。

2. コンプライアンス推進施策の主な実施内容について (前回委員会以降の主な取り組み)

(1) 新入社員向けコンプライアンス研修（4月）

コンプライアンスに関する基本的な知識、社会人としての行動規範および情報管理の重要性等について事例を交えながら解説するとともに、過去に発生した不適切事案の反省を踏まえた「コンプライアンス経営推進宣言」、「3つの行動」（「良識に照らします」「率直に話します」「積極的に正します」）および「エネルギー・アグリーブル企業行動憲章」について説明。

(2) 職場実態やルールの適切性確認

各職場でルールの不備や業務実態の適切性について、「実態と合わない業務ルールはないか」「ルールどおりに行われていない業務はないか」等の視点に加え、新たに異動した者については「新職場での業務に問題点はないか」といった観点から、職場内で話し合いを実施。自職場では解決できない課題・問題点については、都度、コンプライアンス推進部門に報告し、同部門から各業務主管箇所に検討を指示する（2024年度受付件数：66件）。

また、過年度分も含め、検討状況・対応結果を全社へ公開。

(3) コンプライアンス強調月間の実施結果（所属での話し合いの結果）の周知（3月）

2024年度のコンプライアンス強調月間の取り組み施策として各職場で実施した「コンプライアンス意識の浸透に向けた話し合い」および「より良い職場づくりに向けた話し合い」について、実施後のアンケート結果や各職場の課題の傾向・取り組み内容等を全社周知。

(4) 個人情報の漏えい・紛失事案の発生状況の周知（5月）

個人情報保護意識の高揚を目的に、全社大での個人情報の漏えい・紛失事案の発生状況を周知。原因等を踏まえた対策については、今後の教育・研修に反映。

(5) 内外無差別にかかる教育の実施（5月）

電力取引等における内外無差別確保の背景・目的を理解し、知識の定着を図ることを目的に、役員・社員を対象とした個人研修（解説書の確認およびテスト）を実施。

(6) 「内部統制強化委員会」の開催（3月）

2024年度第5回（3月4日）を開催。当社の内部統制強化の取り組み状況等を説明し、評価・助言を得た。

（7）2024年度における内部統制システムの整備・運用状況の確認（4月）

①当社の内部統制システムの整備・運用状況

「業務の適正を確保するための体制整備に関する基本方針」に基づき、2024年度の各事業本部・部門等の体制整備・運用状況および一連の不適切事案に係る対応状況等を確認し、整備した体制が適切に運用されていること、2023年度の自己評価を踏まえて検討した施策が実施されていることを確認。

②グループ各社の内部統制システムの体制整備・運用状況

各社は、業務遂行に必要な体制・ルールの整備、各種研修を実施しているほか、経営に影響を与えるリスクの洗い出し・評価を行い、対応策を検討・実施しており、各社が取締役会で決議した内部統制基本方針に基づき、2024年度の体制整備・運用状況について取締役会に報告されていることを確認。

3. 内部通報制度の運用状況について

(1) 通報件数について

2025年2月～2025年4月の間に、相談窓口に11件（昨年同期8件）の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別	通報・相談件数	(件)		
△	2月	3月	4月	計
社内窓口	2(2)	0(0)	5(3)	7(5)
社外窓口	0(0)	2(1)	2(1)	4(2)
計	2(2)	2(1)	7(4)	11(7)

() はグループ会社等に関する受付件数再掲。

顕名・匿名別	通報・相談件数	(件)		
△	2月	3月	4月	計
顕名	1(1)	1(1)	2(1)	4(3)
匿名	1(1)	1(0)	5(3)	7(4)
計	2(2)	2(1)	7(4)	11(7)

() はグループ会社等に関する受付件数再掲

(2) 社外窓口の増設について（5月）

社員にとって、より相談しやすい運用とする観点から、社外窓口を増設。

以上